

令和7年度 第3回足立区立図書館協議会 議事録

会 議 名	令和7年度 第3回足立区立図書館協議会		
事 務 局	地域のちから推進部 生涯学習支援室 中央図書館 図書館サービスデザイン担当課		
開催年月日	令和7年12月11日(木)		
開催時間	午前10時00分 ~ 午後12時10分		
開催場所	生涯学習センター 研修室1		
出席委員	原田 隆史 委員	芦川 珠美 委員	小林 野渉 委員
	高橋 妙子 委員	塚本 祐士 委員	檜垣 由紀 委員
	藤田 利江 委員	田中 岳晴 委員	
欠席委員	大串 夏身 委員、豊田 恭子 委員、坪 直孝 委員 浅野 有美 委員、三浦 昌恵 委員、柳川 富士雄 委員 菊入 伸二 委員		
出席職員	中央図書館長 大久保 慎也	図書館サービスデザイン担当課長 河合 郁子	中央図書館 鵜殿 崇人
	中央図書館 兼平 聡	中央図書館 河野 春樹	中央図書館 木村 徹也
	中央図書館 原 弘一	中央図書館 島澤 良将	中央図書館 福澤 紘太
	図書館サービスデザイン担当課 大垣 裕美	図書館サービスデザイン担当課 井上 淳子	図書館サービスデザイン担当課 中本 真帆
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 議長挨拶</li> <li>2 前回議事録の確認</li> <li>3 事務局からの説明・質疑応答             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 館内のルール・マナーの見直しについて</li> </ol> </li> <li>4 意見交換             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本協議会の2か年度の活動に関する総括について</li> </ol> </li> <li>5 事務連絡</li> </ol>		

会議資料	資料1 足立区立図書館協議会委員名簿 資料2 令和7年度第2回足立区立図書館協議会議事録 資料3 館内ルール・マナーの見直し 参考資料1 中央図書館2階「音に関するゾーニング案」図面
その他	「音」に関するゾーニング案検討のため、午前9時30分から午前10時まで中央図書館の見学を実施

午前10時00分開会

○大久保中央図書館長 皆様、改めまして、おはようございます。

ただいまから第3回足立区立図書館協議会を開会させていただきます。

本日はお忙しいところ、またお寒い中お越しいただきまして、ありがとうございます。

また、館内見学にもご協力いただきまして、重ねてお礼申し上げます。

改めまして、私は本協議会の事務局を務めさせていただきます、足立区立中央図書館長の久保でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

また、僭越ではございますが、本日、事務局として出席させていただいております区の職員をご紹介します。

図書館サービスデザイン担当課長、河合でございます。

○河合課長 河合です。よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長 そのほか、中央図書館の職員も出席させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以降、着座にて失礼いたします。

議事に入る前に4点ご案内いたします。

1点目です。

本協議会は、足立区立図書館条例及び足立区立図書館協議会運営規則に基づき実施いたします。

2点目です。

本協議会は、足立区立図書館協議会運営規則第5条に基づき、委員の半数以上の出席により委員会が成立いたします。

本日は、大串議長、豊田委員、坪委員、浅野委員、柳川委員、三浦委員、菊入委員から残念ながらご欠席のご連絡を頂いてお

りますが、出席委員は過半数に達しておりますので、委員会が成立していることをご報告いたします。

3点目です。

先ほど申し上げましたとおり、本日大串議長がご欠席のため、足立区立図書館協議会運営規則第3条第4項に基づき、議長の職務は副議長に代理していただくこととし、本日の進行は原田副議長にお願いしたいと思います。

最後に、4点目です。

本協議会は、公開を原則としているため、会議録をホームページ等で公開させていただきます。会議録作成や記録のため、事務局にて録音及び撮影を行うことをご了承ください。

なお、本日は傍聴人の方にお越しいただいておりますが、傍聴人の方は録音及び撮影はできないこととなっておりますので、ご了承いただけますと幸いです。

なお、議事に入りましたら、ご発言の際には、最初にご自分のお名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。

ご案内は以上となります。

本日は令和7年度の最後の協議会となり、館内のルール及びマナーの見直しに向けて、最終的なまとめの議論をお願いしたいと考えております。

ぜひ、本日も闊達なご議論を頂けると幸いです。

では、ここから議事の進行は副議長にお願いしたいと思います。

原田副議長、よろしくお願いいたします。

—————◇—————

○原田副議長 よろしく申し上げます。

それでは、進行のほうを代わらせていただきます。改めまして、本協議会の副議長を務めさせていただきます原田でございます。

次第を拝見いたしますと、最初の1番が議長挨拶となっておりますけれども、大串議長に代わりまして一言ご挨拶申し上げたいと思います。

本日は、先ほど事務局のほうからもお話がございましたけれども、大串議長、また豊田議員もそうですけれども、多くの方々にご欠席ということで、最近は本当にコロナも、またインフルエンザもはやっているというような状況があると思います。

実は、私も大学の教員をしておりますけれども、本日夜からの授業に関して、今日朝から4件、5件ですかね。インフルエンザで欠席しますという連絡が届いたという状況にあります。本当にはやっているなというのを実感するような、そういう状況でもございます。

免疫を上げて何とか頑張らなきゃいけないというふうに考えているところでもございます。また、先日というか、週末に京都におりましたけれども、京都のほう、少し人数が減っているのはそのせいなのか、もしくは中国からの来訪が自粛されている影響なのか分かりませんが、若干減っているというような状況ではございました。とはいうものの、紅葉の季節ですからたくさんの方がいらっしゃるというような状況がありまして、混雑ぶりは同じ程度かなというふうに思っておりました。

その中で、実は何かよく分かりませんが、海外からいらっしゃった方々がライブラリーがどうしたこうしたって、そのライブラリー、別の意味かなと思ったんですけれども、本当にライブラリーを使って

というようなお話をされている方がいらっしゃるというような状況で、社会の中に図書館というのが溶け込んでいる国々というのを、そういう状況というのを垣間見ることができたというのは面白かったなと思っております。

足立区におきましても新たな図書館も建ちますし、また本日ご検討いただく様々なルールの修正ですとか改正ですとか、そういうものを通じて、使いやすい環境というのを皆様方と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

この第3回の足立区立図書館協議会につきましては、答申をまとめるということに間もなくなりますけれども、その答申をまとめるに当たりまして、今回皆様方にお集まりいただいたの協議会というのは最後の意見交換の場になるかなというふうに思っております。ぜひ、活発にご議論いただき、本日の意見を踏まえて答申を固めさせていただければ幸いというふうに考えております。ぜひご協力のほど、何とぞよろしくお願いいたします。



○原田副議長　それでは、早速始めさせていただきます。

まず、次第の2番「前回議事録の確認」というところから始めてみたいと思います。事務局のほうから説明のほうをよろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長　副議長、ありがとうございます。中央図書館長の久保でございます。私のほうから、前回の議事録の確認をさせていただきます。

お手元に、資料2、議事録のほうをご用意いただければと思います。A4縦のホチ

キス留めのものとなります。

先ほど副議長のほうからもお話しありましたように、今回でルールですとかマナーの見直しは最後の議論となりまして、多くが前回のご意見を踏まえての議論となる見込みです。ですので、議事録のご案内につきましては若干お時間を頂きまして、少し丁寧にご説明をさせていただきたいと思えます。ご了承ください。

それでは、こちら議事録の9ページ、お聞きいただければと思います。

前回の第2回の協議会では、漫画の収集とルール及びマナーの見直しについて皆様から意見交換を頂きました。

まず、前半は漫画の収集に関する意見交換でございます。

こちら9ページでございますけれども、まず藤田委員のほうから、今回、漫画の収集に当たっては、その他のストーリー漫画という区分を今後の検討課題ということで収集の対象外とさせていただくということで事務局としてご提案させていただきましたが、ここの部分も非常に重要なジャンルであるので、もっと検討してほしいというご意見を頂いたところでございます。

それに対して、続きまして10ページになりますけれども、原田副議長のほうから、確かにこちら重要なジャンルであって、収集していくべきですけれども、今回、当初5,000冊を導入するに当たっては、まずそのジャンル以外のところを手始めに始めて、それ以外のところは引き続き検討していくということでいかがかというご意見を頂いております。

それ以降、12ページから13ページ、14ページにかけて漫画の意見交換を続けていただきましたけれども、まずはその他のストーリー漫画以外のところから始めさ

せていただいて、その他のストーリー漫画についても令和9年度から検討を開始するのではなくて、令和8年度中から検討を開始して、なるべく早めに収集を開始していただけるようにさせていただくということで議長のほうに整理をしていただいた形となっております。

漫画の収集については、前回の第2回の協議会をもって一旦意見交換のほうは終了とさせていただきまして、本日は漫画の収集に関する意見交換のほうは行わない予定となっております。

続きまして、後半部分の館内のルール及びマナーの見直しに関する意見交換についてご紹介をさせていただきます。

ページを少し飛ばさせていただきます、19ページから御覧ください。

こちら19ページの最後の部分のほうになります。壊委員のほうから、中央図書館のゾーニングをするに当たっては、ぜひ現地を確認したいということでご意見を頂きました。この後、豊田委員からも同じご意見を頂きましたので、本日の館内ツアーのほうを実施させていただいたというところでございます。

続きまして、おめくりいただきまして20ページになります。

ここからは電源に関する議論のほうですけれども、檜垣委員のほうから、電源の少ない席については、みんなで公平に使えるように時間制を設けてはいかがかというご意見を頂いております。

その下、壊委員のほうからは、モバイルバッテリーの導入の検討はいかがかということでご意見を頂いております。

モバイルバッテリーについては、豊田委員ですとかほかの方からも言及がございましたが、こちらについては事務局のほうで

今後どうしていくかというのを引き続き検討させていただく形にしまして、本日の意見交換の中ではモバイルバッテリーのほうは一旦議論の対象外とさせていただければと思います。

その後、21ページを御覧ください。

豊田委員のご意見でございますけれども、今回電源の利用に当たって、利用の目的、今までは調査等ということで限定していましたが、その目的はもう不要ではないかというご意見を頂いております。

その後、同じ21ページで、原田副議長からは、目的は不要であるということではないと思うけれども、例えばバッテリーの発火リスクについて周知するですとか、決められた場所以外での利用は禁止するですとか、一定のそういう利用ルールは必要ではないかということでご意見を頂いております。

続きまして、23ページを御覧ください。

ここからは撮影に関する意見交換となっております。

まず、檜垣委員のほうから、場所を限定してはいかがかということでご意見を頂いております。写りたくないという方もいるので、そういった方への配慮が必要ではないかというご意見であったかと認識しております。

続きまして、24ページになります。

こちら藤田委員からは、許可制にしてはいかがかというご意見を頂いております。

その後、原田副議長からは、一定のガイドラインみたいなものを定めて、それ以外は禁止するというような形で考えてはいかがかということでご意見を頂きました。

続きまして、25ページになります。25ページのちょうど後半部分ぐらいからですけれども、坪委員からは、ご自身でのお

仕事の経験を踏まえまして、基本的に公共施設での撮影はNGにしたほうがいいのではないかというご意見を頂いております。

このような形で、撮影については非常に様々なご意見を頂きましたが、慎重に考えるべきというようなご意見が多かったことも踏まえまして、大串議長のほうからは事務局で一旦整理をしてほしいということでご意見を頂きまして、前回のご議論はそこで止まっているという形になります。

最後に、音に関する意見交換についてご紹介をいたします。

ページのほうを飛ばしていただいて、27ページになります。

こちら高橋委員からですけれども、お子さんたちが利用しやすいように、午前中は賑やかさが許容されるような時間帯にしてほしいということでご意見を頂きました。

おめくりいただきまして28ページになります。

藤田委員のご意見でございますけれども、地域図書館についても、子どものコーナーぐらいはにぎやかさを認めてほしいということでご意見を頂いております。

最後になります。29ページ、豊田委員からのご意見ですけれども、先ほどもご紹介いたしましたが、中央図書館は広さが十分あるので、時間帯で分けなくても場所に分けることができるので、そういった形で検討することとして、次回見学時間を設けてほしいということでご意見を頂いております。

頂いた主なご意見は、以上となります。前回も非常にたくさんのご意見を頂きまして、事務局としては今後の検討の参考となりました。

本日ご提案させていただく事務局案につきましても、基本的には皆様のご意見を踏

まえて用意したつもりでおりますので、後ほどご紹介させていただきますが、またこの事務局案に基づいて意見交換をしていただければと思います。

長くなりまして大変恐縮ですが、ご説明は以上となります。

○原田副議長 ありがとうございます。

それでは、前回の議事録につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

今お話がございましたように、様々な形で議論いただいた中で、事務局のほうで今日案を出していただいたということでございますので、こういう形で進めさせていただければと思っております。

本日議論いたしません、漫画につきましては、先週出ておりましたけれども、まずはやろうというところで出発させていただいて、制限は設けない方向にいずれは向かいたいというような希望がございますけれども、予算の関係その他もございまして、まず進めるというところを優先して動きやすいところから動かしていただくというような形でまとめていただくという形になるかと思っております。

それでは、前回の議事録につきましての質問というのはないということでございますので、次に進ませていただきたいと思います。ありがとうございます。

—————◇—————

○原田副議長 それでは、次に次第の3番になりますが、「事務局からの説明・質疑応答」というところで「館内ルール・マナーの見直しについて」ということが出ております。これにつきまして、事務局のほうから説明のほうをよろしくお願いいたします。

○河合課長 図書館サービスデザイン担当課の河合でございます。

では、私からは、館内のルールと、それからマナーの見直しについてご説明をいたします。

前方のスライド御覧いただくか、お手元の資料3を御覧いただきながらお聞きいただければと思います。

今回のルール・マナーの見直しについてご議論いただくに当たって、第1回、第2回で整理をしました足立区立図書館の使命、それから目指す姿、そして見直しに当たっての基本的な向き合い方について再掲をいたします。こちら前回の振り返りのためのお手元のメモということで、説明のほうは省略をさせていただきます。

第2回までの議論を受けて、本日こちら3項目について検討をしていきたいと考えております。音、それから写真や動画の撮影、そして電源の利用です。

まず、音について、前回までの議論のほうを振り返っていきます。

1つ目、区立図書館の現状といたしまして、広さや間取りなどの環境要因によって、15館それぞれの差が結構大きいということで、まずは中央図書館での試行から検討していくのがよいだろうと考えました。

そして、2つ目、手法としましては、8月から9月にかけて実施をした館内アンケート、それから第2回協議会での議論ともに、ゾーニングでの対応がいいだろうという声が多数でした。

3つ目、同じく館内アンケート、第2回協議会での議論からは、ニーズが高い利用シーンとして、こちらの3つが整理をされています。子どもにとっては、のびのびと過ごしたい。親子では、おしゃべりしながら本を探したい。中高生は、グループ学習

がしたいというニーズです。

そこで、本日は中央図書館での音のゾーニングを行うとしたらと想定して、議論をしていきたいと思います。

事務局案として、A、B、Cの3案を設定してみました。

今ほど館内のツアーにて御覧、ご確認いただいたように、中央図書館の2階は、児童エリア、ティーンズエリア、東側の3つに分けられます。

子どもたちがのびのびと過ごす、親子でおしゃべりしながら本を探すというニーズの高い利用シーンを踏まえると、児童エリアはおしゃべりが許容される場所の第一候補になると考えられます。現在でも、館内のほかの場所に比べたら比較的にぎやかな場所です。それでも、時には静かにすべきという価値観との摩擦が生じることがあって、図書館に行きづらい、早く借りて早く帰ろうという気持ちになる方がいらっしゃいます。それに対して、はっきりとここはにぎやかオーケーなんですよというルールを設定していくというのがA案になります。

マップで見てください。赤色で囲まれている1の児童エリアについて、にぎやかオーケーとしていくのがA案です。

オレンジ色で囲まれている2番はティーンズのエリアです。中高生からも、グループ学習がしたいというニーズが寄せられています。

青色で囲まれている3番は東側の大人のエリアで、テスト前になると、中高生はティーンズエリアだけでなく、こちらのエリアでも勉強にいそしんでいます。

また、中高生に限らず、大人でも家族や友人と会話しながら本を探したい人がいることも考えられます。

そこで、にぎやかオーケーのエリアをど

こまで拡大するのが本日の論点になります。

一番ミニマムなのが1番の児童エリアのみというA案です。次が、1番の児童エリアと2番のティーンズエリアをにぎやかオーケーとしようというB案。3つ目が、東側を含めた2階全部をにぎやかオーケーとするC案です。この3案のうち、どの案で試行していくのがよいか、ご議論をお願いいたします。

次に、撮影について考えていきます。

前回までの振り返りです。

撮影の範囲としては、人物の撮影を含めるかどうかについて「慎重に」という声が多数でした。

また、撮影できる場所は「限定するのが適切」という声が多数でした。

協議会で、ご不安の声、また地域図書館から寄せられたトラブルに対する懸念など、事務局が想定した以上に大きいものでした。今年度の協議会は本日が最終日であることを考えると、それらの課題を全て整理し、令和8年度からルールの緩和を試行していくのは現実には難しいというふうな考えに至りました。事務局から大串議長、原田副議長に事前にご相談をさせていただいた結果、ひとまず令和8年度からの試行は見送らせていただきたいと思います。

しかしながら、課題が整理でき、また今後中央図書館のリニューアルが進むなど、状況の変化次第でルールを緩和できる可能性はあると考えておりますので、本日はそのような将来に向けた意見交換をさせていただけますと幸いです。

意見交換に当たっては、論点、2つ設定させていただきました。

まず、1つ目が場所についてです。撮影の可能な場所を限定するのが適切であると

いうご意見を頂きましたが、例えばニーズが高い場所に絞っていくというのはいかがでしょうか。

2つ目の論点は、範囲についてです。人物の撮影を含めるかどうかについて、慎重にという声を多く頂きました。そこで、プライバシーへの配慮の有無に関わらず、他者の写り込みは不可という形で整理を試みました。その上で、人物が写らなければ撮影可というA案と、自分と家族のみであれば撮影可というB案を整理してみました。

こちらについて意見交換をお願いいたします。

3つ目は、電源についてです。

前回までの議論の振り返りとして、3点となります。

1つ目、目的の設定は不要。2つ目、人気の高い席を多くの人が利用できるような工夫が必要。3つ目、バッテリーの発火リスクを考慮する必要がある。

それを踏まえましての事務局案がこちらになります。電源については、中央図書館だけでなく、地域図書館を含めた区立図書館全体でのルールの変更を想定して案を作成いたしました。

まず、目的について、現在は要綱にて、「調査等により情報機器類を使用する場合に限り」という目的が設定されていますが、この設定自体が必要ないだろうという考えです。私たちの日常生活は、スマートフォンをはじめ、様々な電子機器なしに成り立ちません。そんな時代において、図書館内で過ごす時間においても、必要に応じて電源を適宜使用するのはとても自然なことだと思われれます。私たちがアクションプランで目指したのは、そういう図書館だったのではないかという考えです。

次に、多くの人が利用できるように、電

源のある席が混雑する館では、座席の指定席制を導入して、公平な利用環境としていくということです。

最後に、最近話題となっているバッテリー類の発火リスクのほうを考慮して、コンセントの付近にマナーを掲示していきたいということになります。こちらは、現在ルールは設定していますが、今後はマナーとして考えていくのが適切ではないかと考えております。

掲示する内容は2つ。1つ目は、バッテリーの発火リスクを考慮し、充電中の離席は最小時間とすること。2つ目は、コンセントの消費電力の許容範囲を超える機器の接続はしないということです。

マナーの掲示のサンプルを用意してみました。こちらをあわせてご議論いただければと思います。

今後のスケジュールです。本日は今年度最後の協議会となります。本日のご議論を基に事務局案を修正していただき、来年の1月または2月に議長から中央図書館長へ答申していただく流れを想定しております。そして、来年度になりましたら、館内ルール・マナーについては、音のゾーニングの試行と、並びに電源に関するルール改定とマナー掲示を行いたいと考えております。また、第2回までにご議論いただいた漫画の収集についても開始していきたいと考えております。

私からの説明は以上になります。

○原田副議長 ありがとうございます。

ということで、事務局から館内ルール・マナーの見直しについてご説明いただきました。

それでは、このルール・マナーの見直しにつきまして、まず音の点から、3ページ目、5番ですか、音というのがございます

けれども、その次のページも含めた音についてのご意見、ご質問というものを頂きたいというふうに思っております。

事務局のほうから、中央図書館2階を音環境としてしゃべってもよいエリアとする。そして、それに関して、A案からC案までの3案があるという提示がございました。いかがでございましょう。本日実際に見ていただいたことも含めまして、皆さんのお考えを教えていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

A、B、C、3つあって、A案というのは児童エリアですよね。児童エリアに関しては普段から割とにぎやかにされているという状況もありますし、また実際に子どもに「静かに」というのをずっと言い続けるのは大変なお話でもあり、さらにはその場所について、実際子どもと話をしながら選ぶということは自然なお話でもございますので、各A、B、C案ともに児童エリアについては丸としたいというお話でございませけれども、これは特に反対意見というのではないということによろしゅうございませでしょうか。

そうなりますと、今度はティーンズエリアと東側をどうするかというお話が残ることになりますけれども、ティーンズエリアを児童エリアと一体として使うというのが適切なのか、それとも、ティーンズエリアはそれなりに大人も使うものもあるし、児童エリアと分けることも可能だというような形で見るとかというあたりで変わってくるのかなというふうに思いますが、御覧になった感想はいかがでございましょう、各委員。

○小林委員 小林です。

私はC案でいいんじゃないかと思っているんですけれども、これはあくまで試行で

すよね。試行というか実験的に。実験的にやるんだったら全部やってみたほうがいいんじゃないかなというのがまず第一にあります。

あと図書館側の考え方として、子どもの児童エリアとティーンズエリアというのは、例えば先ほど課長の想定するイメージとかもあったと思うんですけれども、親子で会話をしながら本を選ぶとかグループ学習だとか。でも、東側の小説、芸術、文学、そういうエリアを、読書、本を選ぶだけを考えているのか、もうちょっと学習っぽくする人たちに焦点を置いているのかにもよるとは思うんですけれども、そのあたり、どんなふうにしたい場所なのかというのが分かると音に関するゾーニング案も、音をオーケーにしたほうがいいのかNGにしたほうがいいのかというのももっと解像度が上がるかなと思いました。

僕は、どうあれ音をオーケーにしたほうがいいとは思いますが、皆さんの考え方としては読むのか勉強するのか、あと選ぶのかによっても変わるのかなと思ったところです。

○原田副議長 ありがとうございます。

今、非常に鋭い視点ではあったというふうに思いますが、図書館のほうから、図書館がどう考えていらっしゃるか、まずはお伺いするのがいいかなと思います。河合課長、その辺をお願いします。

○河合課長 河合です。ありがとうございます。

まさに図書館をどうしていくのかという考え方なんですが、閲覧席を利用していくというときにも、静かに利用したい方と、それからおしゃべりをしながら利用したい方の両方が考えられるというのがまず閲覧席利用のほうとしてあります。

それから、本を選んでいくというときにも、一人で黙々と選ぶというケースと、それから誰かと話ながら、「あ、この本よかったよ」とか「あ、こんな本あるんだ」とかというような会話をしながら探していくというケース、または図書館員と会話しながら、「探している情報としてはこの本に出ていますよ」みたいな会話をしながら探していくということもあると思うので、どちらのケースも音が出る出ない両方があるものかなと思っております。

一方で、図書館の資料に関しては、比較的一人で静かに探すケースが多いタイプの資料と、誰かと会話をしながら探していくことが多いタイプの資料というものがあるかと思っておりますので、そのあたりは、今の図書館の館内の本の配置というのは、全体が静かに過ごす図書館を想定した造りの配置になっていますが、今後新しい考え方で音に関するゾーニングを分けていったときに、本の資料の配架にもまた変更や改良が出てくるのではないかなというふうに考えております。

○原田副議長 ありがとうございます。

小林委員、よろしいですか。

○小林委員 どんな資料でもコミュニケーションするというのが僕は大事なのかなとは思ったりするので、今のお話を聞けてよかったですし、改めて音をオーケーにしたほうがいいかなと思います。

○原田副議長 ありがとうございます。

ほかの方々、いかがでございましょう。どうぞ。

○塚本委員 塚本です。

僕、前回スピード早退してしまったので前回の流れが余り分からないんですけども、この3つ、音と撮影とモバイルバッテリーとか、全部思ったのが、いろいろ僕視

点はあったとしても、やってみなきゃ分かんないかなというのが一つあって。なので、小林委員と同じで、まず全部やってみるのがいいんじゃないかなと僕も思っています。

やるに当たって、例えばせっかく掲示物がいろいろ貼れる場所があるので、掲示として今トライアル期間というかキャンペーン期間みたいな形で、例えばいつからいつまではここは音ありスペースにしていますみたいなことを打ち出しつつ、それに対して、まずそこで認知していただきつつ、それを体験している利用者の方にアンケートボックスなり何か用意して、意見を聞く。やっぱりうるさくて集中できないんだけどもとか、すごいコミュニケーションができて楽しく、また来たくなったりとか、そういう意見を聞いて、このA、B、C案を体験者の声を基にまた検討していくのもありんじゃないかなと思いました。

撮影とかのA案だったり、モバ充とかもやってみなきゃ分からないのかなと。もちろん図書館の方針に沿った上でなんですけれども、やってみなきゃというのと、どうせやるなら掲示物ができるのを活用しつつ、声も集める、収集するというのがいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○原田副議長 ありがとうございます。

小林委員、塚本委員ともにおっしゃってくださったように、そうなんですよ、やってみないと分からないお話なので、やってみるというのは非常に重要です。確定とするよりは、まずやってみて、その後どうするかもう一回検討というのが非常にいいかなというふうに思うんですが。その場合に、C、B、Aと言ったら変ですけども、広げるほうがよいのか、それとも狭めるほうがよいのかというのがよく分からな

くて。つまり、全部やってみてから、場合によっては縮めますのほうは何となくできそうですよね。逆に、なので広げていきましようよりも、最初こうやっておいて、ここに関してはやめましようのほうどちらかという意見としては出しやすい形ですよ、やっぱり。一人で言って一人で納得してしまって申し訳ないんですが、広げていったほうがよいという考え方もありますでしょうか。つまり、Aだけやってみて、B、Cに将来よかったら展開していくお話の実験のやり方と、それともA、B、C全部広げてみた後で、Aについてはやめましようみたいな話が出たときにはやめましようとするのがよいのかという話なんですけれども、そのあたりはいかがでしょう。

○檜垣委員 すみません、檜垣です。

今、お話を伺っていたのがまさになんですけれども、一回Cをやってみて、Cを例えば1か月やってみて、次Bを1か月やってみて、Aを1か月やってみての結果、皆さんにアンケートを書いていただいてどうでしたというのもありなのかなというふうに思いました。

あと今見学をさせていただいて、1階と3階はA、B、Cの案それぞれどっちもバツがついている内容なわけなんですけれども、静かなところがいいという選択をされた方は、1階と3階にちゃんと逃げられるという言い方は余りよくないんですけれども、静かに資料を持ってきて読みたい、勉強したいという人が1階、3階に行けるといって静かゾーンがあるのであれば、にぎやかとはいっても多分そんなぎゃあぎゃあ騒ぐようなことにはきっとならないと思います。本屋さんとか見ている、お店のBGMとか鳴っていても本屋さん割と静かなイメージがありますので、あのぐらいの感じ

になるのであればいいのではないのかなと思いました。

以上です。

○原田副議長 ありがとうございます。

今、小林委員も。

○小林委員 さっきのと重複しちゃうかもしれないんですけども、A案、B案、C案とするときの、やっぱりそれぞれの目的が明確になった上での社会実験感が出るというなどは思いました。私も、室内ではなくて、いわゆる外とか公共の空いているスペースみたいところを社会実験としてやることが多いんですが、そこをどんなふうに使いたいのかみたいなのを、公共だからいろんな人がいるだろうという想定の下で実験するのもいいんですけども。もうちょっと明確な目的をユーザーにちゃんと伝えながら、いわゆる社会実験というよりは実証実験みたいな、そういったほうが、機動的な考え方ですけれども。……よく分かっていい。私はどちらかというところの考え方で、図書館側が意見を入れながら実験をしていくほうがいいんじゃないかなと思ったので。だから、それであれば小さくから始めてもいいし、大きくからどんどん小さくしていく、どちらでもいけるんじゃないかなというふうに思います。

○原田副議長 分かりました。ありがとうございます。

ほかの方、どうでしょう。

○高橋委員 読み語りボランティアの高橋と申します。

私も基本的に全部でテストするというのは賛成なんですけども、音ということを考えたときに、音はいわゆる声ですよ。声を発する本人たちはうるさいって感覚はないと思うんです。ただ、それを聞いた第三者が、あの子たちがうるさいなとかというふうに、

迷惑だと思っているところで音の問題って発生すると思うんです。そうすると、1の児童エリアと、それからティーンズエリアは、これはもう声や走るバタバタ、児童エリアだと鳴き声、笑い声、パタパタ走る足音というのは絶対に出ます。ティーンズエリアも、10代の子たちが自由に座って本をやったりする子が多いので、そこでちょっとおしゃべりが楽しくなって声が大きくなったり笑い声なんていうのも出てくると思うんですね。ですから、ここは絶対に許容をしなければいけない範囲だと思ひまして。あと一番東側のところは、通常、先ほどもほかの方もおっしゃいましたけれども、本屋さんでも、ずっといろんな図書館を見ても、友達同士で来たり個人で来たりしても、そんなに大声で話す人って、私はまだ見聞きしたことがないんです。いわゆる常識的な範囲で、「この本面白かったよ」「ああ、そう」みたいなのはあるし。なので静かというのはやらなくても、おのずと置いてある本とかの種類によって、やはりそんなに大きく盛り上がるような話題にはならないと思うんです。

でも、一応、取りあえず全部やってみて、やってみた上で、3の東側も全然オーケーですよと言ったけれども、ずっと静かさが保たれているというのであればそれはそれでいいと思います。

ただ、やっぱり児童エリアとティーンズエリアに関しては年代的なこともあるので、やっぱり楽しく来てもらいたいということを考えると、やはりそれは絶対、許容範囲にすべきだと思います。

○原田副議長 ありがとうございます。

そうですね、児童エリアとティーンズエリア、そんなにきちんと分けられないところがありますので、先ほど檜垣委員がおつ

しやったような話で言うと、実際に2つにやるとしたら、A、Bと、それからA、B、C、その2つぐらいがいいかもしれませんね。場合によっては、AとBとCではなくて、ABのパターンとABC全部のパターンと、その2つをやるといいかもしれないし、場合によっては全部やっても、今高橋委員がおっしゃったようにそんなに変わらないならA、B、C全部やってしまうと、それでその上でというのも考えられるかもしれません。その辺の2パターンくらい考えられるのかなと思ひながら聞いておりましたが、藤田委員、お願いします。

○藤田委員 藤田です。

皆さんのお話を伺い、私も同じように思っています。児童エリアとティーンズエリアはオーケーにしてあげたほうがいいと思うし、東側は離れているので分けやすいと思います。ここをオーケーにしても、高橋委員さんがおっしゃるように、大声を出すようなことはないと思います。半年間とか試しにやってみて、「こちらもうるさくて困ります。」ということがあれば、また考えても良いかと思ひます。

この東側をご利用になる方でうるさいと思われる方は、1階と3階が静かなコーナーですから、そちらを利用されるかと思ひます。どうしても気になる方はしばらくの間1階、3階に避難していただくということで、実施してみたらどうでしょうか。

○原田副議長 ありがとうございます。

○芦川委員 私もC案に賛成です。芦川です。取りあえずやってみて、クレームがあつたりとか、ここはこういうふうにしたほうがいいんじゃないかというのが出てくれば、それで修正していくという形がいいのかなと思ひています。ここがよかったからこつ

ちも増やそう、あっちも増やそうでは大変なので、削っていくほうがやっていく側も意外といいほうになると思いますし、ある程度の……を持った、さっき小林委員がおっしゃったように、実験をしたほうがいいんじゃないかと、私も同意見です。

○原田副議長 ありがとうございます。

皆様、ほぼ同じようなお話を伺ったかなというふうに思っております、大串議長も含めて後ほどまた最終的には相談させていただくこともあるんだと思いますけれども。今出た意見その他をまとめますと、基本的にこれはゾーニングの試行であるということがまず大前提で、試行した上でお話を伺う。その際に、小林委員がおっしゃってくださったように、図書館からこういう使い方を想定しているんだというお話に関してはきちんと提示をするというようなことが、またはそういうものについて実験であるという場合にはきちんと伝えるということは重要であるということはもちろんであるということ。

さらには、A、B、Cから始めてみて、場合によってはB、Cに短くしたものもやるかもしれませんし、藤田委員と高橋委員もおっしゃってくださったように、東側エリアがほとんど変わらないというようなこともあるんだとするならば、取りあえずA、B、Cで始めてみて、そしてご意見を伺った上で小さくしたB、Cについてもやってみるかどうかはそれから検討する。

さらには、1階、3階に逃げていくという表現がありましたけれども、行くことができるんだということに関しての掲示というのをきちんとしていただくというお話があるかなと。

さらに、もう一つは、やっぱりこれ試行するというお話なので、単にご意見を伺う

ということもあるんですけども、ご意見を伺うだけではなくて、ぜひきちんとご意見が伺えるように設定する。つまり、いらっしゃった方に無差別に答えていただく方だけ答えていただくではなくて、きちんと少数意見も拾えるように、もしくは多くの方の意見が拾えるように、モニターを指定するということまでするかどうか分かりませんが、何らかの工夫をしないといけないというようなことがあるのかなというふうに思って聞いておりました。

以上のような形で、この場のほうの意見としてまとめさせていただき、また最終的な案の前に議長等とも相談をした上で皆様方にまたメール等になるかもしれませんが、お伺いするというような形でまとめさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

どうぞ。

○小林委員 すみません、一言だけ。小林です。

先ほどのちょっとお話を聞いていて思ったのが、東エリアはうるさくないんじゃないかなという考え方はもちろんそのとおりでいいんですけども、私としては、うるさいという表現はちょっと今回適当ではないとは思ってはいるんですが。そもそも1階と3階に行ってくださいという前提があった上で、コミュニケーションを誘発するために普通に声を出すんだよということを言わないと、僕は意味がないと思っている。だから、あっちうるさくならないんじゃないかなというのを試す実験では意味がないので。なので、そこはちょっと逆に図書館側の方たちがどんなふうに考えているのかを明確にする必要があるなと思います。

○原田副議長 ありがとうございます。大変失礼いたしました。そのとおりですね。実

際問題として、きちんと声を出していろいろと活動していただくということを想定しているというのが伝わらないと、確かに静かにするのを前提に、静かになるかならないかの確認では意味がないというのはそのとおりだと思います。すみません。そのあたりも含めて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

今出ているお話というのは今ぐらいのお話が出ていたというところで、取りあえず次のテーマに移らせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

続きまして、写真や動画の撮影に関してという意見交換でございます。

前回までの振り返りのところで書いてありますように、「慎重に」という意見が多かったということもありまして、大串議長と私と図書館との間で、あわせて事前にちよっと相談を受けまして、令和8年度からの試行は見送りたいということでお話を伺っております。

もちろん、令和8年度からというのはちよっと拙速に過ぎるというお話はわかりますので、そちらのほうは今回、8年度からの試行は見送るということで、私と大串議長のほうも賛成したという状況ではございますけれども。実際の図書館の方針として、できるだけ様々な形での活動をしていただきたいというような、そういう活動があるのであるならば、一概に禁止という形をずっと続けるのではなくて、どのようにすれば撮影が可能になるのかというような観点からも検討を進めておいて、そしてそれらの状況が整う、もしくはどういう形で行うかについて掲示やまたはマナーですとかルールですとか、様々なものを工夫することによって活動というものが活発になっていく可能性があるのであるならば、それにつ

いて検討しておいて、そして将来的に中央図書館での撮影、これに関するルールが緩和できるというようなことがあるとしたらどうすべきかという点だけは議論しておきたい。また、それに向けて問題点等も確認しておきたいというふうに考えております。

そのことにつきまして、今回の議論ということについて入れていただいたということでございます。

まず、大前提として、慎重に限定するのが適切であるという、こういうことがあったということは理解しております、そして令和8年度からの試行は見送るということがまずあるということがあった上でのお話でございますけれども、撮影可能な場所ですとか範囲ですとか、そういうものに関して、どのような形であれば可能性が高まっていくのか、もしくはどのような形でも不可能なのかということも含めて、実際に議論していただければありがたいなというふうに思っております。

もう一つは、ここに直接的な論点として挙がってはおりませんが、そもそも撮影というものを介して様々なコミュニケーションというのが深まっていったり、または近年時々出てきますけれども、書店などで「こんな本を読んでいますよ」みたいな、書店というか、自分の本を見せながら「こんな本を読んでいますよ」みたいなものを上げているような投稿があつてみたり、またはこんな形で動いていますよというような形で、本を読んでいるところのシーンですとかそういうものを掲載するというような、そういうSNS上の投稿なんかもあるということを考えれば、図書館においてもそのような場所の提供というのはあっても悪くないのかなというふうに考えているという、そういうことでございますけれど

も、それが妥当なのかどうか。またはそういうものについてはやはり図書館は関与すべきではないという考えがあるのかどうかといったあたりも、そもそも論も含めてご意見を頂ければというふうに思っております。

やらないと決めてからのお話という表現になっておりますので、ちょっと言いにくいお話もあるかもしれませんが、取りあえず令和8年度からは試行は見送るということで、中長期的にどのような形でというような、そういう観点からのお話でございますので、ぜひ、今すぐできないまでもというところでお話いただければ幸いです。

歯切れの悪い説明でございますけれども、ぜひご意見のほうを頂ければと思いますので、よろしくお願いたします。

いかがでございましょう。撮影可能な場所、それから撮影可能な範囲。何となく偶発的なものがちょっと心配ではあるんですけれども、自分自身と家族ですとか、友人が入るか入らないかとなったらなかなか難しいですけれども、少なくとも同じグループに属していて許可が取れている人々の間ならばオーケーというような気が私はしているんですが、偶発的なお話がちょっと心配だというのは理解できないわけではなく、そのあたりについての懸念とご意見を頂ければと思いますが、いかがでございましょう。どうぞ。

○檜垣委員 檜垣です。

前回から今回までの間に、自分でイベントに何か所か主催だったり担当だったりで行って、そのイベントを撮影してくださる方が複数いらっしゃるというケースに遭遇してきたんですけれども、人によって大分写真を撮るということに関しての認識が違

うんだなという感覚を受けました。

イベントスタッフさんをやり慣れている方から、「今回のイベントの写真を撮ったので送らせていただきますね」って、「できるだけ後ろ姿になるように注意して写真は撮りました」と言って送られてきた写真の半分以上に顔が写っているのですね。こういう感じなのかなというのが正直なところだったり、音楽系のイベントだったこともあり、動画も何本か混じっていたんですけども、音楽のものに関してだと、著作権、それはどうなのかなとちょっと考えてしまったりした部分も正直ありました。

逆に、もうお一方送ってくださった方は、写真オーケーかというふうにいるんな人に確認をしてくれた上で、オーケーだよと言ってくださった方、インスタとかSNS関係に載っちゃっても大丈夫という確認をしてくれた上で写真を撮って送ってくださった方のものは皆さんいい笑顔で写っていて、いかにも楽しそうで、みんなオーケーが取れている、確認ができていたものだったので、じゃあ使わせてもらっちゃおうかなというふうにも思えたという部分もあり。今回までの間に自分自身もちょっと認識が変わるというか、結構常識の範囲でというのは危険だなとか、常識の範囲の常識のレベルがこんなにも違うものなんだというのをすごい認識させられた感じはあります。

なので、「慎重に」ということで今回お話が出ておりますけれども、多分想定以上に皆さんの認識のばらつきというのは結構すごいんじゃないかなというのを体感しましたという、すみません、体験談で申し訳ありませんが。

○原田副議長 いえいえ、ありがとうございます。

そうですね。確かに常識は随分違うかも

しれませんね。ありがとうございます。

どうぞ。

○小林委員 すみません、常識が違う側として、小林です。

私、先ほどすごいばんばん撮っていたんですよ、館内視察したとき。ただ、それは人は撮っていないです。今回、あくまでそこにキャプチャーレールがあるかどうかとか、あそこの壁にどんなふうな貼り方をしているのかという、いわゆる施設管理的な視点で撮ってきたという感じです。だから、ふだんから別にそれをどこでもやっているわけではないですけれども、今回に関してはそういう意図でやっていました。

何でこの話を言ったかという、私も足立区のほうで施設を運営しておりますので、基本的にはそのときは今おっしゃったように、もうイベントを毎日やっているような場所ですので、必ずスタッフなり外部カメラマンがいるときは確認をして、撮っていかどうかを最初と最後に必ず確認した上でやって、投稿する前にも聞いていない人にはわざわざDMで確認するみたいなことまでやっているのです、施設としてはその管理の徹底はしています。

ただ、そういった図書館とかの日常利用みたいなときに常識の範囲という話だと、今おっしゃったような常識が違うとか、常識というよりは目的が違う。私のように施設管理とかあとは視察対応みたいなことをするときにはどんなふう伝えるのかという、目的にもよるじゃないですか。多分建築系の視点のツアーだったり、人文的な人たちだったら、あと本屋さんの人だったら本の並べ方とか、コミュニティー関係だったら違う視点とかと。だから、その辺はもしかしたら常識だけでなくて職能とか目的とか、視察内容によって変わるのかなという

ふう思ったので、そのあたりをどうやって口頭で伝えるのかはすごく難しいので、確かにもうちょい議論がかかりそうだなとは思いました。

○原田副議長 ありがとうございます。

そうなんですよ。実際、私も写真を撮るときにはほとんどサインを撮りたくて撮るんですけども、サインとあと機器を撮りたくて撮るもんですから人は撮らないんですけども、その場合でも断られることも結構あって、これぐらい撮らせてくれよと思うこともあったりしますけれども。このあたりのどこまで撮るのかというのは難しいかもしれません。さっきおっしゃった目的というのは確かにそのとおりですね。

檜垣委員、何か。

○檜垣委員 檜垣です。

今度、小林さんのところで私もイベント一個お世話になるんですけども、もうすごい丁寧に確認してくれるスタッフさんぞろいなので、使わせていただく会場が変わるとこんなにも違うのかという。それぞれの運営会社さんの多分何か中でコンプライアンス的なものがあるんだと思うんですけども、大分フリーだなというところとすごく徹底して確認してくださるところとある中で、やっぱりご家族とかせいぜい一緒に来たお友達内ぐらいはまあ許容範囲なのかなという気もしますが。全面的になると難しくかったり、例えば視察の関係であればもちろん必要な写真は撮っていかないといけないのでというところももちろんだとは思いますが、もうフリーで、「はい、今日からどうぞ」というのは結構きついのかなという、正直そう思いました。

○原田副議長 そうですね。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。どうぞ。

○高橋委員 高橋です。

私、いろんなところでお話し会をさせていただいているんですけども、記録として撮らせていただきたいということで、図書館の職員さんたちは記録として撮るときは、必ず来てくださるお母さんたちには事前に了解を得たりするんですね。

ただ、前回で……が駐輪場のトラブルを、自分の自転車をどこで駐輪したか忘れないように写真を撮ったら、カシャッて音に反応して、自分の写真を撮ったろうと言って、それがトラブルになっちゃって、下のほうまで呼び出されてとかというのがすごい私としては残っていて、やっぱり撮る側は気楽でも、撮られた側はやっぱりカチンとくる人もいるんじゃないのか。カシャッという音だけで反応したということですからね、駐輪場で。だから、やっぱり基本的には、一つ撮影ブースをつくると言っても、その都度誰か通りかかることがあるかもしれないですし、私は基本的にはなしにしたほうがいいのではないのかなと思います。

○原田副議長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。どうぞ。

○藤田委員 藤田です。

この撮影可能な範囲の表からすると、「自分自身と家族のみ撮影可」というところがあるんですが、図書館側から見ていて、その方が家族の写真なのかというのを判断しにくいですね。写真を撮っていたその人が本当に家族の人だけを撮っているのかご自分だけを撮っているのかとかというのだと、ちょっと対象が誰なのかというのを判断しにくいと思うので、注意書きにご自分と家族のみの写真は大丈夫ですみたいなことが書いてあったとして、そこまで図書館側の人が見ているのかというのはちょっと

難しいと思うんですね、ここの判断は。

だから、人物が写らなければという設定の下に人物を絶対写していませんということであれば、それは何とかなるかなと思うんですけども。ただ、今高橋委員さんがおっしゃったように、小林委員さんもおっしゃったように、撮られた者側が「撮っただろう」と言われた場合は、それは何とも非常に難しいですね。撮った写真を見せるしかないとは思いますが。その辺のところも、撮影についてはすごく難しい問題だなというのは前からも言っているように思っています。想像以上に肖像権とかそういうのはうるさいので、かなり慎重にならざるを得ないのかなというふうには思います。

○原田副議長 ありがとうございます。

私も、自分自身の家族のみというのはなかなか難しいかなと思いながらこれは見ておりました。家族と言われてしまうと、これは藤田委員がおっしゃったように、ほとんど確認が不可能ではないかと思うのと、それから中高生がやってきて、中高生で撮るときというのは友達と一緒に撮りますので、家族じゃないことが多いので、それを禁止しておいて家族はオーケーというのも何か変かなという気はするので、自撮りに関しては写り込まなければというふうにするのか、もしくは駄目なのかという話にせざるを得ないのかなというふうには思うんです。

自分自身の中に自分のグループが含まれるのかどうか分かりませんが、その範囲でないとなかなか難しい。

もう一つは、先日の坏委員のお話に関しては、あれがトラブルになったお話のほとんどは「見せろ、見せない」になった後の話のように思っています。

○高橋委員 「削除しろ、しない」ですね。

○原田副議長 「削除しろ、しない」ですよね。なので、写っているか写っていないかのお話であるので、それに関しては、写っただろうというか、撮っただろうというお話は、これは別にほかのところでも、つまり禁止していない路上でも起こるお話なので、その路上で起こる話を理由にして気にするというのはちょっと違うかなという気が私自身はしています。

そういう意味では、図書館の中で撮られている場合に、もし書くとするならば、撮ってもいないのに撮られたという場合には「取りあえず見せてください」ということは書いておいたほうがいいのかなというふうに思いますけれども、見せることさえして、それで撮っていなければというか、本人がもともとルールに従って撮っていて、「それは必ず見せてください」という話にするならば、その先ほどおっしゃったお話に関してはトラブルになる可能性はゼロじゃないですけれども、それはほっといてもトラブルに遭う可能性と変わらないのかなという気がするんですけれども、そんなことはないんですか。

○小林委員 いいですか、小林です。

私、アートギャラリーを運営しているもので、アートを展示する作家さんによっては作品を撮っていい人、お客さんが鑑賞している様子を撮っていい人、よくない人があるんですけれども、私たちとしては、作家が撮影をオーケーのときはオーケー、NGのときはNGという判断をしています。写真撮影の方はスタッフもしくは近隣の方に一言おかけくださいと覚書または掲示するサインとして記載する。何かトラブルがあったような場合はまずはスタッフにお申しつけくださいみたいな形で、禁止をするというよりは、私はコミュニティーをデザイ

ンしている側の人間ですから、ルールをつくるというよりはコミュニケーションをしていこうよというほうを尊びたい。なので、一声おかけするという手間というのは現代に必要なんじゃないのと思っているんです。

なので、例えばどちらも駄目というふうにしちゃうよりは、手間だけけどコミュニケーションを司書の方にお問い合わせとか、近くの方に、今自転車置き場の写真を撮りたいので、ちょっとこの辺の写真を撮ってもいいですかというコミュニケーションをするというほうがいいのかないかなという気がします。

○原田副議長 すてきですね。そうだと思います。

自分の話に話を持ってくると、私も授業で使いたいのので、図書館のシーンを撮りたいんですね。そのときに誰もいないシーンばかり常に撮り続けているのはちょっと嫌だなと思うところがあって。そういう意味では、顔は映らなくて構わないんですけれども、人が座っているところを後ろから撮りたい。そうすると、これぐらい埋まっていますよとか、もしくはこうやって使われていますよというのが分かるので、授業で使いやすいというのがあるので。そのときには、片っ端から声をかけて「いいですか」と聞いて、オーケーが出れば話は簡単で、声をかけていくんですけれども。そういう意味では、許諾が取れているか取れていないかというほうが大きいのかもしれませんね、確かに。だから、許諾が取れていて撮らせていただければ、さっきイベントのときというお話がありましたけれども、そのお話というのは非常に大きくて、ただ許諾を取られるのが嫌な方が問題なんですか、その場合には。

○小林委員 小林です。

多分、図書館にはいろんな方が来られると思うので、許諾を取らなきゃいけないという方も当然いらっしゃると思うんだけど、私たちはオープンにしているガレージスペースとかコミュニティスペースとかイベントをやっているの、今世田谷区の体育館のイベント企画をしていると、何千人も来るので確認なんかできるわけありません。とはいえ、主催者側は子育て向けのイベントだから配慮はしていますと、お母さんたち、お父さんたちへイベント主催者側が案内をしている。そのような理解で親御さんと関係性ができているから、貸し出す側の世田谷区も安心するというような立付けが大事なかなとは思っています。

○原田副議長 図書館でその立付けはなかなか難しそうですね。なので、実際にはやっぱり許諾を取っていただくしかないかもしれませんね。

でも、そうはいっても、撮りたい方って、そんなに無差別に撮りたい方は少なく、本当に数名の方にお問い合わせの話で済むし、私も撮ろうとするときに怖そうな人に声はかけませんもんね。安全そうな人の後ろから声をかけて、この方だったら撮らせてくれそうかなという人に声をかけてオーケーを取って後ろから撮るといような形を取るの。そうしておけばトラブルにならないのかなという気は確かにしますので、コミュニケーションは大事ですね。だから、単純に自分の家族とかいうお話ではなくて、上の人物が写らなければ撮影可は取りあえずケースとしてあり得るとしても、下はちょっと違うルールの考え方をしたほうがよいのかもしれないというのは確かにありますね。

どうぞ。

○藤田委員 藤田です。重ねての話になりますが。

私も学校によく行ったので、学校で写真を撮るのはかなり難しいと思います。まず管理職に写真を撮ることの許可を取ります。それから、生徒さんの写真が欲しい時は、生徒さん一人一人に「写真を撮ってもいいですか」と聞きます。「はい、撮ってください。」と歓迎してくれる生徒さんもいるので、撮らせていただきます。撮った写真については担任の先生や校長先生に許可を取ります。使わせていただく場合は、写真を見せて許諾を取っています。

この間も言ったことですが、許諾を取るとことはとても大事ではないかと思えます。  
○原田副議長 ありがとうございます。

許諾は、同時に目的にもよりますよね。なので、許諾を取るときには必ず目的を明確にした上で許諾を取ってくださいというのは言わなきゃいけないですね、きっと。撮られても構わないけれども、それは撮るだけであって、授業で使われると思わなかったとかSNSに上げると思わなかったというのはきっとありますよね。

そのあたりも含めて、可能な範囲に関しては、ここに書いてあるお話以外の許諾の取り方、目的といったような、そういう範囲だとか、もしくは同じグループだとかもしくは自撮りだとかいった範囲、さらに写り込みの範囲に関しても少し許可を得るといことと、それから実際に偶発的に起こったお話に関してどう対処するのか、お互いにお願いますというふうに書くのもいいし、見せてくださいと書くのもいいのかもしれませんが、その辺論点としてはそういうものがあるさうだというのは確かなようですね。ありがとうございます。

もう一つ、上に挙がっております6番の

1ですけれども、「撮影可能な場所」というのがありますけれども、ニーズが高い場所というふうに書いてあるんですが、ニーズが高い場所ほどセンシティブな場所のようなイメージも見えるんですけれども、このあたりはいかがでしょう。このあたりのほうが、逆に子どもが入ってくるので撮られにくいような気もするんですけれども、そんなことはないですか。余り変わらないですかね。この辺は同じでしょうか。

○檜垣委員 檜垣です。

撮影可能な場所で、今2階の児童エリアとティーンズエリアのところが挙がっていますけれども、にぎやか実験をするときに一緒に実験ができませんかねとちょっと思いました。お話をしているところにもなると思いますので、それでちょっといいですかという声のかけやすいエリアから実験をするのであればいいのかなと思います。現状だと、多分1階、3階で「ちょっと写真を撮ってもいいですか」は話しかけるなと怒る人すら出かねないような気もしないでもないもので、もしやるのであればこの2階のニーズの高い場所から声がオーケーとあわせてちょっと実験してみるとかというのは、もちろん議論はまだまだ必要ですけれども、いいんじゃないかなと思います。

以上です。

○原田副議長 ありがとうございます。

図書館、現在は撮影はもちろん禁止になっていると思いますけれども、許諾を取ることにはできるのかというお話と、もう一つは図書館は撮ることができるのかというのはどういう運用になっていますか。

○大久保中央図書館長 事務局大久保でございます。

基本的には撮影は今お認めをしていな

いというところですよ。

申し訳ございません。後段の図書館が撮るとするのは。

○原田副議長 例えば、広報活動のためにイベント等は写真を撮られるような気がするんですけれども、そういう図書館が撮るのに関してはどのような形で撮られているか。つまり、全体に対して撮影を撮りますよと言っているのか、個別に許諾を取っているのかといった意味なんですけれども。

○大久保中央図書館長 職員がイベントのときに撮影する場合に、全体でご案内しています。例えば、イベントの始まるときに、本日のイベントの様子を広報したいので、写真を撮らせてください。ただ、嫌な方は個別にお声がけいただければその方が写っていない写真を使うようにしますという形でご案内しております。

○原田副議長 なるほど。ありがとうございます。

それ以外は「お願いします」と言って許諾を取りにいらっしゃった場合、例えば腕章をつけて撮れるとかいう図書館もありますが、それはやっていらっしゃらないということですね。

○大久保中央図書館長 はい。今はやっておりません。

○原田副議長 ありがとうございます。

実際にそういうものに関して今はやられていないというお話なので、実験をするにしてもちょっとハードルはまだ高いかもしれませぬけれども、もし実験をするとするならば、今後段で使われたようなお話、つまり図書館の職員の方がこういう実験のためにきちんと配慮した上で実験されるというようなお話ぐらいしか不可能だなというふうに思いますので、ちょっと実験のお話、同時に開けるかどうかについては今言った

ハードルの高さも含めて検討していただくのがよいのかなというふうに思います。いずれにしても、2階のエリアであるのは間違いないということで、1階、3階は無理ですよ。その上で、2階のエリアに関しても子どもが入るということを含めて考えると、人物写り込むようにしないようにするために、今できるだけのことをした上での実験が必要なのかなと、そういう感じでしょうか。

ほかの方いかがでしょう。塚本委員、何かございましたら。

○塚本委員 塚本です。

そうですね。いろいろ皆さんの意見、そうだなと思っていたのですけれども。さっき館内にいて、そもそも図書館、すごい「カメラで撮影しています」と書いてあるなど思ったんですけれども、防犯カメラですが。なので、撮られるほうも目的によるし、撮るほうも目的によるんだらうなと思ったんですけれども、やっぱり僕も親の立場で考えたときは、もちろん、例えばシチュエーションだったりによるんですが。知らない人が撮ったりしてうちの子が入ったら嫌だなと思ったりもしますし、逆にこっちでイベントやるときはできるだけ子どもたちと本当は顔を出して撮影したいとかという、自分の立場だったりシチュエーションだったりによって変わってきてしまうなというのを踏まえた上で、図書館は、今思ったのは、撮影しなくていいんじゃないかなと思いました。

なぜなら、図書館というのは本を一応読みに来るとしたときに、自分の目で、手だったり文章を撮影しているわけじゃないですか。頭の中でイメージするというのが本の一つの醍醐味だと僕は思っているのです。ただ、「撮影禁止」という言葉というのはすご

く強いしつまらないので、図書館はそういう世界なんですよみたいな何かストーリーをつくっちゃう。これちょっと半分冗談ですけれども、何かのヒントになればと思っていますが。図書館というのは皆さんが自分の感性とかを通して物語だったりいろんな情報に出会う場所なので、皆さん自身の心のカメラでいっぱい撮ってくださいねみたいな、そんなようなストーリーを入りに掲げて、絵本の扉じゃないですけれども、そういうふうにして、「駄目だよ、絶対撮っちゃ」とか「監視しているよ」とかではなく、前提がそんなことをやりながら、それでもカメラで撮りたい方は例えば伺ってくださいますかみたいな動線をつくるか、せっかくコミュニケーションとか来ていない人みんなに集まってもらいたいというふうにしていくのであれば、ルールとかという言葉だったり概念でやるのではなくて、そういったちょっと違う視点で、今のは例ですけれども違う視点で持っていくと、楽しみながらというか、本当に本質的にそういった場になっていくきっかけにもなるんじゃないかなというので、ちょっと思いつきで。

○原田副議長 ありがとうございます。とてもいいお話だと思います。

実際に、少なくとも本は撮れないんですね、本は著作権法違反にもなりますので。著作権法違反というのは、著作権の話はなかなか難しいですけれども、どういう形で撮るのかによりますが、何にしても難しいところが発生すると。全ページを撮られたりしたらややこしいからもちろん駄目ですし、そんなのはできないというのはそのとおりです。先ほどからいろいろ出ている「目的」というのは非常に大きいのかもしれませんね。それこそ施設ですとか、または図書館の利用している様子を撮りたいといった

ようなそういう特殊な用途がある場合には撮れるという、そういう余地が欲しいというようなお話で多分出てきたのかなと思いますので。これ全面的にオーケーかどうかの話もありますけれども、許諾が出せるかどうかという、今は許諾さえ出していないお話なので、許諾が出せるかどうかというお話ももう一つ別のお話をする面としてあるのかもしれませんが。場合によっては、目的をはっきりした上で、そういう目的の下に、時にはゼッケンかなんかつけて、こういう目的でつけていますみたいなものがあればオーケーしていただける方もいらっしゃるのかもしれないし、場合によってはそれも問題があるのかもしれませんが。ちょっとその辺は目的と、それから範囲と、ここに書いてあるのは範囲と場所のお話になっていきますけれども、目的の話とか、そういうものも含めていろいろちょっと検討していくのがよいのかなというふうに思いますね。確かにそのとおりです。ありがとうございます。

ほか、どうぞ。

○高橋委員 高橋です。

私、そもそも「え、図書館ってそんなに撮影したい場所がある」というのがまずあるんです。ごめんなさいね、基本的にね。そんな、図書館に行ったらピースとかやっている。そんな自撮りとか、友達でとかという場所は私には考えられないし、そういう人たちを見たこともありません。

ただ、赤ちゃんお話し会ですけれども、赤ちゃんお話し会ってママ友の交流の場もあるので、何人かのママ友が自分の子どもたちと一緒にお話し会をこういうふうに座って聞いていただいているんですけれども、そこで「イエーイ」とか言っているのはたまにあります。それ以外は、余り。

ごめんなさい、これは著作権になるかもしれないけれども、私もちょっと絵本を探して、この本とこの本を借りたいと思ったけれどもでも大きいし、これから出かけなくちゃいけないしというときは許諾なしでカシャッと撮っちゃうんですけれども。だから、もしあれだったら小林委員が言うように、視察のためにとかいうことであれば分かるんですけれども、「個人的に撮影したいですか、図書館」というのが本当に、ごめんなさい、素朴な疑問です。

○小林委員 すみません。私もちょっとこの後すぐ出なくちゃいけないので、最後に小林です。

図書館でめっちゃめっちゃ撮影したいです。ただ、それはちょっとそういう公共的な場所を使うので利用規約だったりお金がかかる、かからないだったりとか、多分いろいろ判断はあると思うんですけれども。私が運営に関わっている区が関連する施設では、有料のご案内をしています。めっちゃめっちゃ撮られています。本がある場所という空間を撮りに行くという層も一定数いらっしゃいます。むしろそういった方たちとどうやってコミュニケーションしていくのかというのが大きな問題になっているので。ただ、何でそうなっているかという、本の空間ということ若者がすごいポジティブに考えているからなんです。なので、それは図書館として本がたくさんあって、本を借りに来る、本を読む目的に来るかどうかは置いておいて。ただ、別に図書館は本だけを読みに来る場所ではないので、用がなくても来ていい場所だと僕は思っている。そういう人たちが、若者がたくさん来るということを考えたときに、そういう用途もめっちゃくちゃあるぞということは申し上げておきたい。ただ、それを足立区の図書

館としてどうされていくのかというのは考えなくてはと思います。

○原田副議長 ありがとうございます。

実際に、上まで本がずらっとあるところなんかは本当にたくさん撮っているんですね。だから、本を撮りたいという方は一定数いらっしゃるって、学生たちも撮るのは確かです。あとは、学生が友達と一緒に本をバックにして撮りたいという要望がどうもあるみたいで。なので、場合によっては、本を撮るための場所をつくるのも一つあるのかもしれないと思うときがあります。つまり、本来なら使わない6段目、7段目あたりまで全部本が埋まったようなところをつくっておいて、あの辺の一角ですね。そこは顔はめのパネルじゃないですけども、本を前にして写真を撮るコーナーみたいなをつくってそこで撮るといふ話はやると喜ぶ人もいるかもしれないと思うときもあります。

なので、先ほどの話、高橋委員もおっしゃったみたいに、イベントとしてやってきた人が撮るといふお話と、それから映えるという表現が正しいのかどうか分かりませんが、そういう形で撮るといふ目的と、それからそもそも本を撮るといふ目的と本を撮っている自分を撮りたいという目的と、どうも三つがあるみたいで、様々な用途があるみたいです。

○大久保中央図書館長 副議長、事務局補足よろしいでしょうか。

○原田副議長 はい。

○大久保中央図書館長 失礼いたします。

写真を撮りたい、撮影したいというところでのニーズというところで、実は前回参考資料としてお配りをさせていただいた中に、中央図書館で取ったアンケートの自由意見がございます。

少し参考までにご紹介をさせていただ

きますと、子育て世代の方と中高生で取らせていただいて、子育て世代の方はやはりイベントでお子さんの様子を撮りたい、記録に残したいとか、これがほぼ大半になっています。

中高生は様々ありまして、イベントのときの様子ですとか、あとは友達と一緒に勉強しているときに友達の勉強している資料を撮って共有したいですとか、あとはこれはちょっと面白いなと思ったんですけども、みんなで勉強しているときの写真をグループにアップして、みんなで勉強やっているからおいでよと、そういうことをやったりするのとか、これなかなか我々だと思いつかないところだと思うんですけども、こういったニーズもあつたりするということで確認はしております。

以上、参考までにです。

○原田副議長 ありがとうございます。

予想もしなかったような理由がちょっと皆さんあるみたいではありますけれども、そのあたりを含めて、すぐにどうこうというお話ではありませんけれども、今後、切り口が幾つもあるというお話や、またどのような形でということに関して整理しなきゃいけない点はまだあるというあたりをちょっとお伺いできたというところで、今日いろいろ伺った意見を基に今後考えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、3番目になりますけれども、電源の利用というものにつきまして、事務局からは、要綱の改定に当たって目的は設定しないこと、それから混雑する館については指定席制を導入すること、それからコンセントの付近にマナーを掲示することといったような、こういう三つの提案がありました。これについて、いかがでございませ

よう。基本的に目的を設定せずということで、誰でも使えますよということにする。ただ、人気が高い混雑するということに関してちょっと考えなきゃいけないということで、多くの人が利用できるような工夫を想定されているということかと思えます。

発火リスクに関しましては当然だと思えますけれども、この三つの提案、いかがでございましょう。実際にこれについて使えるようにしていくということが昨今必要かなというふうなことでの提案だと思います。よろしく願いいたします。

私のほうから一つだけ。座席の指定席制というのは、これはどのようにやられることを想定されておられますでしょう。

○大久保中央図書館長 事務局でございます。

今実際にやっているのは、中央図書館でもやっておりますけれども、時間をコマで区切って、例えば午前中3時間ですとか午後3時間というような形で、そこを先着順で受付をしている形になります。

中央図書館はこの10月から座席予約システムというものを導入しまして、今そういったものをシステムでもできるようになっているんですけれども、そういった形でやらせていただいています。地域図書館の一部も導入していますが、まだ区立図書館全館でやっているというわけではございません。

○原田副議長 ありがとうございます。いや、私が何でそんなことを言ったかという、目的が違う二つの指定席制が入るなという気がしたからなんです。つまり、1人の人は充電だけしたい。1人の人はその場所が使いたいといった場合に、空いているのに充電だけしてあるという、そういう形での指定席が発生するなと思っていて、それを心

配したんですけれども、そのあたりは大丈夫なものなんでしょうか。座席を離れちゃいけないと書いているから大丈夫ということですかね。

○大久保中央図書館長 事務局でございます。

我々の意図としてはそのようなつもりで考えておりましたが、例えばそれに当たってはこういうリスクがあるのではないかなど、皆さんお気づきの点がありましたらご意見いただけますと幸いです。

○原田副議長 ありがとうございます。

実際には、コンセントの使用に当たってのマナーのところの2番なんですけれども、「できるだけ短時間」というのが多分人によって随分違うだろうなというのは想定します。なので、それこそ座ってすぐ充電し、30分おきぐらいにやってくると短時間というふうに考えるのではないかと思っていて、充電のためでも構わないと言えば構わないという気もするんですけれども。皆さん、気にされますかという聞き方も変なんですけれども、いかがでしょう。そういう利用があって仕方がないねというのでよろしいですか。ありますか、空いている座席で充電していると。すみません、別にほかのことでも結構です。

○檜垣委員 すみません、檜垣です。

座っていないくて、要は差してあるだけで空席という。

○原田副議長 そうそうそう。

○檜垣委員 忘れ物かなと思っちゃったりとかね。そのあたりは何か工夫は欲しいかな。充電のみでお席をどうぞお使いくださいみたいなのもありなのかな。どうなんでしょうね。

私すごく気になったのは、3番のこの「消費電力の許容量を超えて」のところ

ちょっと気になって、分かんないじゃない。恐らく今までブレーカーが落ちるほどのことになったことは多分ないんだと思うんですけども、私がよく好きで使わせていただいているカフェは、「W i - F i の利用は 1 人 1 端末でご協力をお願いします」と書いてあるんですよ。今は、例えば携帯電話とタブレットとパソコンとかいうと 1 人 3 端末とか全然あり得るんですけども、どれか一つだったらみんなが快適に使えるよねという意図なのかなと思って、お一人 1 端末みたいなほうが伝わりやすい。表現が難しいんですけども、そのあたりはもうちょっとうまく行くといいですよ。

○原田副議長 そうですね。1 人で許容電力を超えることはないと思うんです。まさか電子レンジ持ってくる人はいないと思うので、それはいないと思うんですけども、全員で超えるかどうかは分かりませんね、確かに。

どうぞ。

○藤田委員 藤田です。

私もここが気になっていて、「許容量を超えて」というのは、具体的な指示がないと判断は難しいかと思います。もう一つ、「周囲の人と譲り合って」というのも無理なような気がします。全然知らない人に声かけるのは、昨今の世の中ではなかなかしにくいような気もします。ここは表現をちょっと変えたほうがよいと思います。

○原田副議長 ありがとうございます。

「許容量を超えて」というのは、これは書いてあるだけしかないですよ、きっと。落ちないですよ、きっと普通は。20 アンペア、40 アンペアで落ちることは余りなさそうな気がしますけれども、1 台の器械ですよ。だから、それこそ複数台使って、延長コードを持ってきていっぱい充電された

ら別ですけれども、そういうことでもなければ大丈夫な気はするんですけども。

○大久保中央図書館長 事務局、よろしいでしょうか。

○原田副議長 どうぞ。

○大久保中央図書館長 少し補足をさせていただければと思います。

皆様のご意見、おっしゃるとおりだと思います。今回お示しをしたのがマナーの例ということで、一般的なものになります。具体的には、図書館の規模ですとかコンセントの数ですとかによって、これのほかにこの場所はこうですというような具体的なものももう必要になってくると思いますので、それとセットかなというふうに思っております。

あともう一点補足させていただきますと、離席に関する考えなんですけれども、ここでは発火リスクということで書かせていただいておりますが、実態としては、例えば離席をしたまま電源だけ挿さっているとほかの利用者からのクレームが来るですとか、そういったことで実際に現場でトラブルになっていることもありますので、なかなかここにそれを書きづらいので発火リスクということは書いておりますけれども、そういった背景もあるということでご理解を頂ければというふうに思います。

○原田副議長 そういうことですよ、きっと。そうですね、そのとおりですね。充電専用席というか、充電専用ボックスをつくったほうが実は利用者喜ぶかもしれませんけれども。最近だと、本当にスマートフォンの利用の箱で鍵がかかってみたいやつがあるじゃないですか。あれのほうが利用者は喜ぶかもしれなくて、いろいろ考えるところはありますけれども。でも、図書館がそれやることに意味があるか。独り言多いです

ね、私。すみません。

いかがですか。

○塚本委員 塚本です。

ちょっと質問なんですけれども、これは本を読むのだけじゃなく、例えばパソコンを持ってきてスタバみたいに仕事をしてできるんですか。できるんですね。なるほど。

○原田副議長 いろんな考え方があると思うんですけれども、図書館の様々な資料を使って自分のお仕事に利用していただくという想定は、最近そういう図書館が多いものですから、多分そういうものを想定されているんじゃないかと思います。そういう例もある、ほかの人もいるという、様々な利用があることを想定されているんだと思います。すみません、私の場合はなんですけれども。

○塚本委員 ありがとうございます。

でも、そのボックスも別に用意するというのは僕もいいなと思って、図書館を利用していない人たちも今回対象として想定しているのであれば、たまたまその情報を知っていて、充電しに来て、手持ち無沙汰な時間に図書館をぐるっと回ったときに、それがあったことで出会える本だったり情報があるということもすごくあり得ますし、僕も学生の頃とか暇でジュンク堂とか寄って出会った本が一つのきっかけになったとかあるので、そういうきっかけづくりという目的でも、ただ座らないと充電ができない以外の場所もあってもいいのかなと思いました。

○原田副議長 ありがとうございます。本当に30分ぐらいだけ充電できるようなところがあったら助かりますよね。

どうぞ。

○檜垣委員 檜垣です。

勉強している間にスマホを見ないように充電に預けませんかみたいなのをつくってみても面白い、逆手に取って。あくまでアイデアですので採用していただくかどうかはあれですけれども、つつい仕事とか勉強中に見ちゃってはかどらないんだよねを逆手に取って、預けておいて充電しておくよみたいなのを設けてしまうというのも一つありかなと思いました。すみません。

○原田副議長 ありがとうございます。そうですね。3種類ぐらいの端子をつけておけばいけそうですね。微々たるものなんですかね、電気代というのはよく分かりませんが、何十人もやるととてもかかるんですかね。その辺は予算との兼ね合いもあるのかもしれないけれども、でもできると面白いかもしれませんね。

ほかはいかがですか。

ありがとうございます。改めて今までの内容を振り返らせていただきますけれども、前回までの議論を振り返りまして、ゾーニングを行って静かな空間をつくるというお話に関しての議論を先ほどさせていただいておりました。資料をぱっと見てすぐさま聞いて何だという感じにもなるかもしれませんが、今日のお話といたしましては、事務局のほうから2階エリアに関して、その一部分もしくは全体について、静かな空間に決め打ちをするのではなくて、おしゃべりですとかキータッチ音ですとか、そういうものに関して緩和する。

つまり、にぎやかなというお話はちょっと変なお話になりますけれども、少なくともうるさくはなく、普通にしゃべるぐらいであればしゃべってもよい空間というのを、それを試行しようというような提案がございまして、それについては各委員のほうか

らいろいろ出た結果、いろいろと制約はあるものの全体を通じて、2階全体エリアについてまずはテストをしてみてもどうかと。その上で、試行した上での感想ですとか、または様々な意見等を頂いた上で見直しをするかどうかは考えてはどうかというようなお話が出ておりました。

また、撮影につきましては、撮影そのものについては慎重意見もまだまだあるということもございまして、まだまとまらないような議論の残っているポイントもたくさんございますので、令和8年度からの試行は見送るというところで提案がございまして、それについてはそのほうがよいだろうと。それ以外に撮影可能な場所ですとかもしくは範囲については、目的と、それからコミュニケーションするかどうかといったことなんかで大きく変わってくるので、そのあたりを含めて今提案が出ている撮影可能な範囲というものについて、人物が写る写らない、それから家族だけにするかどうかというような、こういう議論だけではなく、もう少し複数の観点から、またこの区分けについても検討するような形でもう少し練り直してはどうかというようなお話が出ていたというところでございます。

そして、今3つ目のお話に移っておりまして、電源を解放しようというお話が出ているんですけども、それについて、目的設定が不要であるというお話は出ておりますけれども、マナーで全てをお願いするというのは難しいのではないかとというようなお話ですとか、また離席の時間、充電したまま離席するという方が多くなったときにどうするかといったお話、それから消費電力の許容量がここに書いてあるけれどもそれはなかなか難しいんじゃないかというようなお話が今出ていたというところでござい

ます。

その中で、今充電のお話に関しましては、ほかの方法、つまり席だけではない場所も設定できるんじゃないかというような議論ですとかお話ですとか、またこのマナーについての表示は、これはあくまで例ではございますけれども、もう少し変えたほうがいいんじゃないかというようなお話が出たというところでございます。

余り説明にならない説明でございましてけれども、今こういうお話が出ているというところで、何かすぐさま来て一瞬で思い浮かべというのはなかなか難しゅうございましてので、しばらくお考えいただいている間に何かございましたらぜひご発言いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

ということで、お話を戻させていただきますけれども、発火リスクについては考慮しなきゃいけないというのは当然のことですけれども、余り発火リスクの問題がすぐさま発生するという可能性よりは、これを考慮した上で席を離れて放置したままにしないでくれというような、そういうことが大きく理由として出てくるのかなというような、そういうものですよね、きっと。

指定席制に関しては大体3時間、午前中とか午後とか、3交代ぐらいになるんですか、これ普通にやると。もちろん途中で帰られる方もいらっしゃるのとは別ですけども、現在の運用だと。

○大久保中央図書館長 事務局でございませう。

中央図書館の例で申し上げますと、以前は午前と午後で大体3時間ずつぐらいとなっていました。今はシステムを入れましたので、その3時間の中で30分単位で好き

なだけ使えるという形となっております。

○原田副議長 なるほど。分かりました。きっと充電し始めるともって長く使うかもしれませんね。

いずれにしても、このコンセントをふさいである図書館も中にはありますけれども、そういうものではなく、使っていただくのが今は当然ということで、開いていく方針はその形のほうがいいですよ、きっと。

ほかに検討しておくようなお話はございますでしょうか。この充電に関してのお話でございますけれども。よろしゅうございますでしょうか。

田中委員、申し訳ございません。何かございましたらというのも何かあれでございませけれども、ぱっと見て思い浮かぶ範囲で、もちろん後ほどまた見ていただいてご意見のほうはメールでも頂くといたしまして、何か今ぱっと見て思い浮かぶようなことがございましたらぜひご発言いただければありがたくございますが、何かございませでしょうか。

○田中委員 ゴーニングと、それから撮影のことにバッテリーのことだというふうに思っています。ゴーニングについては、おしゃべりの環境のゴーニングですよ。

○原田副議長 そうです。音に関するゴーニングなんです。

○田中委員 たまたまこの三つに関して思ったことがあったんです。10日ほど前、2週間ほど前に杉並区の荻窪にある中央図書館に訪れたんです。最初に、まさしく中で写真撮影をしたくて受付の方に確認してみたんですけれども、駄目ですと。一応立場や目的をお伝えしたんですが、ちょっとそれもかなわなかったんですけれども、確かにそうだなと思ひまして、たくさんの本があっ

たり、その図書館、土曜日でしたが物すごく人がいたんです。中高年の方もいたし、それから10代、20代もとても多くいて、また恐らくはセカンドキャリアを考えて働いている方もいらっしやったのかな。なので、空いている席ほとんどないぐらいの人がいました。とてもにぎわっている、何か人を引きつける力がある図書館だなと思ってしばらくいたんですが。なので、カメラで写真撮影というのは限定したところで、どうもきっといろんなところに手が伸びていくなと、カメラを向けてしまうだろうなとも思うので、やはり外観以外は写真撮影というのは難しいかなと思います。一般の方も多くいらっしやる中で、また著作権が絡むものも多くあると思うので。

また、ゴーニングについて、その図書館は1階に食事スペース、図書館の本を持ち込める軽食スペース、ドリンクがあって、そこで充電をしまして、あと若者たちが勉強するところ、そこにもコンセントがあった気がします。ほかのところにはなかった。その辺は分けているなという気はしました。

同じく、おしゃべりの場所も、若者が多くいたのですけれども、勉強しているところとおしゃべりできるところは近かったんですが、上手に共存していた気がします。おしゃべりの子たちもわきまえたおしゃべりをしていたような気がします。本当に短時間だったので印象ですが、やはり距離を取ったところで響くでしょうから、どっちにしろおしゃべりする子たちのマナーは大変重要かなと思うんですけれども。また、ちっちゃい子のスペースも近くにあって、そういった未就学児、キッズの子たちのエリアもあったので、きっとその辺の声も響くだろうなというふうに思うんですが。ゴーニ

ングはされていたけれども、また近い距離で共存していたけれども、割とうるさい声が響くというようなことはなかったです。なので、しっかりとしたゾーニングとマナーで何とかなるんじゃないかなと思っております。

○原田副議長 ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。先ほどのお話に加えて、今のお話も事務局のほうと一緒に取り込んでいただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

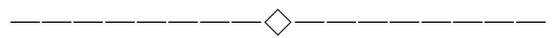
先ほどのお話も、それから今までしてきたお話と田中委員のお話と、矛盾するものではございませんし、今のお話でございますので、今のお話を取り込ませていただくということにいたしまして、この意見につきまして、各委員のほうから出た意見というのは大体同じような意見を出していただいたという形で、図書館のほうに伝えさせていただき、まとめさせていただくような形を取らせていただきたいと思いますけれども、そういう形でまとめさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

それでは、そろそろ時間となりますので、意見交換のほうを終了させていただきまして、まとめさせていただきたいと思っております。

本日もたくさんのご意見を頂きましたけれども、冒頭で事務局から説明がありましたとおり、館内のルール・マナーの見直しに関する意見交換は、皆さんお集まりいただくことに関しましては、本日が最後の機会となります。については、前回までご議論いただいた漫画の収集と、それから館内のルール・マナーの見直しというものの二つを含めて答申をまとめるということをさせて

いただきたいと思います。この頂いた意見につきましては、最終調整は私とそれから大串議長とに一任いただく形でまとめさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。よろしくお願いいたします。ご賛同いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは、今回の意見を反映してまとめた資料を整え次第、事務局のほうから委員の皆様にお送りし、それを見ていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。



○原田副議長 それでは、次に次第の4番になりますけれども、本協議会の2か年にわたります活動に関して意見交換というのをさせていただきたいと思っております。事務局のほうから説明のほうをお願いいたします。

○大久保中央図書館長 事務局大久保でございます。

では、私のほうから、次第の4番の意見交換についてご説明をさせていただきます。

こちら次第には「総括」というようなちょっと堅苦しい書き方をさせていただきましたが、皆様にこの2か年度携わっていただいて、この図書館協議会に関する感想をもしお一方お一言ずつ頂ければ幸いというふうに考えております。

足立区といたしましては、令和6年度から図書館協議会を初めて立ち上げて、手探りで進めてまいりましたけれども、おかげさまをもちまして、昨年度はアクションプランのほうを策定しまして、今回はルールの見直しですとか漫画の収集という今までやりたくてもやれなかったことに着手ができたというところで、皆様には非常に感謝

を申し上げております。ですので、皆様から見て、この協議会がどうだったかということをご意見いただければ今後の運営の非常に参考になるかと思っておりますので、特にこういうご意見をくださいということにはございませんので、何かご自由にお一言頂ければというのがこの趣旨でございます。ぜひよろしく願いいたします。

○原田副議長 ありがとうございます。

それでは、どういたしますかね。高橋委員のほうからいきましょうか。お願いできますでしょうか。よろしく申し上げます。

○高橋委員 2年間お世話になりました。どうもありがとうございます。

私は、自分の場合、絵本のお話し会をやっているということで、絵本中心にしか図書館の利用というのは余りしなかったんですけども、この協議会を通じていろんな方からいろんな視点で図書館に対する思いとかご意見、ご感想が聞けて、とても勉強になりました。

この館内のルール・マナーの見直しの第一は、誰もがいつでも気軽に足を運びたくなる施設というのが挙がっているんですが、ぜひこれからもっともっと楽しく図書館に足を運べるような図書館づくりをしていただけることを願っております。ありがとうございました。

○原田副議長 ありがとうございます。では、芦川委員お願いいたします。

○芦川委員 芦川です。

2年間いろいろとお世話になりました。なかなか仕事上参加できる回数も少なかったと思うんですけども、図書館に関するこういう協議会ができたことで、図書館を見る目も変わってきたということと、いろんな皆様のご意見を聞けたということはずごくよかったかなと思っていて。私は学

校に関連している仕事もしていますので、子どもたちにもっともっと図書館を利用してもらえるにはどうしたらいいのかなということをも自分自身も考えるようになったいきっかけになったかなと思っています。

今回ちょっと発言は控えさせていただいたんですけども、前回参加できなかったのも、どういう話が出てこういうふうになっているのかということがなかなか分からなくて、今日皆さんの意見を聞かせていただいたときに、そうなんだ、そうなんだという感じで聞かせていただきました。

これからも本当にいろんな方々が利用しやすい図書館になっていくことを本当に願っております。それでまた皆さんの意見を聞きながら、そういう活動にも参加できたらいいなと思っております。いろいろとありがとうございました。

○藤田委員 藤田です。

2年間、本当にいろいろなお話を伺うことができて、大変勉強になりました。また、この会議の議事録を丁寧にとってくださったことも感謝です。自分が下手な話し方をしていることがよく分かりました。それも勉強になりました。

私は学校図書館絡みの話をよくさせていただきましたが、学校図書館も公共図書館も連携を取る必要があります。この連携はなかなか奥が深い。この協議会を通して、今後も学校図書館と公共図書館の連携という視点に立って取り組んでいくことが必要だと感じています。

○塚本委員 塚本です。

2年間お世話になりました。ありがとうございました。

僕は、図書館というのは本当に子どものときに使っていた、はまっていたというイメージがあって、過去のもののイメージが

実は結構あったんですけれども、今回こういって参加させていただいたり、自分が絵本を描くようになってきたりとかして、また図書館に足を運ぶようになって、変わらないでいいなと最初は思っていたのです。子どもを連れて行ったりとか。でも、こうしてこういうところに参加すると、みんなこういった専門の方たちが図書館を新しく時代に合わせて変化、進化していこうというので、すごくわくわくさせていただいて、また自分が絵本としてとかイベントで関わらせていただく場が、こうやってまたより進化していく、柔軟になっていくというのはすごく楽しみで、いっそのことなら図書館という名前を変えちゃえばいいのになというふうに思ったりもしました。

なので、本当にこれから図書館という固定観念があつてなかなか足を運ばなくなってしまった人だったり、まだ運んでいない人だったり、そういう人にもどんどん知っていただきたいなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○檜垣委員 檜垣です。

早いものでもう2年たってしまうということで、あつという間な気がします。この2年間の大きな変化としては、私自身が図書館に足を運ぶ回数が増えました。まずは、利用者1人ちゃんと増えているよというところかなと思いますけれども、こうやって皆様とお話をさせていただく中で、図書館の新たな魅力だったりとか、図書館に行ったら静かにしてなきゃいけないんだよということに対して窮屈に思っている方がこんなにも多いんだということを知ることができたということは非常に大きくて、図書館というのはこういうものというのが変わろうとしているところを実際に自分が見られたというのはすごくうれしい場面に立ち会わ

せていただけたんだなというふうに思いました。

実際、ふだんから図書館を使っていられる方のご意見だけでなく、例えば利用者さんからのアンケートの中に思いもしないような、あ、そういう視点もあるんだなみたいなお答えが返ってきていたりみたいなのもあったと思いますので、いい意味で図書館がもっと使いやすいほうに動いていくというか、これがもうこの委員の人だけの話で終わらないで、利用者さんとスタッフの皆さんと、みんな対話をしていく中でいい方向にゆるゆると動いていけて、足立区の図書館は使いやすいよねという方向にきっと動いていくんだろうなという歴史の一部を見せていただいたような気がして、とても有意義な2年間でした。まだまだ図書館に通い続けようと思います。ありがとうございました。

○原田副議長 田中委員もすみません、お願いできますでしょうか。

○田中委員 ありがとうございます。

新しい図書館をつくるに当たってのこの委員会、また図書館全体を見直すための委員会だと思うのですが、携われてよかったと思っております。ぜひ、新しい図書館を含めて足立区の図書館が雑誌とかに紹介されるようなものになってくればなと思います。他区の人からも羨ましがって訪れるような感じだと、区民もこんなにもいい図書館ならば行ってみたいなど他区の人々の来訪で改めて感じるということがきるんじゃないかなというふうに思うので、そういった図書館だといいたいかなと思っています。

また、小学校に勤めておりますので、ぜひ子どもたちの本離れ、図書館離れについてはとても憂えるものがあります。何とかしたいなと思っておりますので、ぜひ足立

区図書館、足立区教委と連携を取って、子どもたちの読書量、読書の習慣をたくさんつけていきたいなと思っております。ありがとうございました。

○原田副議長 ありがとうございます。

では、私のほうから一言感想として言ってもいいでしょうか。

2年間どうもありがとうございました。大串議長の下、今までいろいろと検討していただいたというお話をずっと聞いておまして、非常に楽しく思っておりましたし、今日はちょっと大串議長不在なものですから私がしゃべるといことでしゃべらせていただきましたけれども、やはり議長はなかなか難しいですね。一言自分でしゃべっては自分でまとめるのが多くて大変失礼いたしました。

この協議会そのものが始まって、そして最初に感じたのは、この協議会に参加してくださる皆様方ご自身の意見というのが物すごく先進的というような、そういうものがたくさん出てきてという、そういうことでございます。というのは、ほかにも協議会を幾つかさせていただいておりますけれども、10年ぐらい前までは本当に静かな図書館、そしてそこにやってくる人々に関してもステレオタイプな方々を想定してというような議論がたくさん出ておりましたけれども、ほかの図書館もそうですが、この今回の協議会、特に漫画のお話にしましても、また音のお話にしましても、皆様から出てくる意見のほう私が考えている以上のものが出てきたりして、非常に変わろうとしているという、そういう状況というのを皆様方も支持して下さっているんじゃないかなというような、そういうことを意識することもできました。

今回お話が出た内容というのは議論と

してもなかなか面白く、お話がたくさん出てきましたので、私も非常に勉強になりましたし、また図書館にとっても非常に貴重な資料になったのではないかなというふうに思います。今回、図書館のほうが多様なそういうテーマを挙げて、そして議論の場に持ってきてくださったということ自身がまず面白く、そして変わろうとしているということを端的に表しているお話もございすし、そしてそれがどんどん進んでいくという状況が生まれていっているというのは、今後の足立区の様々な図書館の利用に関してもよい影響が出るのではないかなというふうに期待しております。

皆様から頂いた意見、非常にありがたく存じましたし、また図書館と相談し、大串議長の指示も受けてきちんとまとめさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。今後ともまた何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、これにて令和7年度の第3回の図書館協議会を終了させていただきたいと思えます。

事務局のほうから、事務局連絡をお願いできますでしょうか。

—————◇—————

○大久保中央図書館長 皆様、ありがとうございました。

事務連絡の前に事務局からもお礼を述べさせていただければと思います。まさに今ご意見の中にもありましたけれども、足立区の図書館、今まさに変わろうとしているところでして、その変わろうとしている中で非常に進化することに前向きで、非常にご賛同いただける皆様とこういった形で議論をさせていただけたことは我々にとつ

て非常に幸せだったなというふうに思っております。頂いたご意見を着実に形にしていけるように引き続き頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、最後になってしまったんですけれども、委員の皆様への任期につきましては、令和6年の8月にお願いをさせていただいて2年間ということで、令和8年の7月末をもって任期が満了する形になります。例年の会議の流れで行きますと、大体8月以降に会議をやっておりますので、来年度の会議になりますと基本的には皆様の今の委員の任期が終わった後になってしまいますので、今後の皆様の、次期の委員をどうしていくかということにつきましては、個別にまたご相談をさせていただければと思いますので、ぜひご相談に乗っていただければというふうには思っております。

それでは、事務局のほうから事務連絡、3点申し上げさせていただきます。

1点目といたしまして、漫画の収集及び館内のルールとマナーの見直しにつきましては、今後、副議長のほうからもお話がありましたように、議長、副議長一任という形でまとめていただく形になります。こちらまとめていただいた審議結果を来年1月から2月頃にかけて、大串議長から私中央図書館長に答申をしていただく形となります。こちら頂いた答申のほうを区で取りまとめまして、足立区議会に報告をして、その後公表させていただく形としたいというふうに思います。公表の時期は2月末頃から3月頃になるかというふうに予定をしております。

2点目といたしまして、本日の会議録についてでございます。

会議録につきましては、これまでと同様、

事務局にて作成をいたしまして、委員の皆様へ内容の確認をお願いをさせていただきます。こちらご確認が終了次第、本日の会議資料とあわせて区のホームページに掲載をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、3点目となります。

本日、お車でお越しの方につきましては駐車券のほうをお渡しいたしますので、こちら終わりましたら会場内の職員のほうにお声かけいただけますと幸いです。

事務局からのご連絡は以上となります。

半年間にわたり、闊達なご議論を頂きまして、誠にありがとうございました。  
○原田副議長 以上で終了となります。どうもありがとうございました。

午後12時10分閉会